

平成22年11月12日
北門信用金庫

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」第7条
第1項に規定する説明書類の一部修正について

当金庫は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく措置につきまして、平成22年3月末までの実施状況を平成22年5月12日に公表いたしましたが、件数と金額に一部誤りがございましたので、別紙のとおり修正いたします。
(別表1および別表2を修正。別表3以降については変更ございません。)

関係各位にご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上

別紙

第5 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律
第4条に基づく措置の実施状況の修正箇所

(別表1) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額(単位:百万円)
〔債務者が中小企業者である場合〕

	(修正前)		(修正後)	
	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成21年 12月末	平成22年 3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	107	1,063	598	2,211
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	26	725	419	1,566
うち、実行に係る貸付債権の額	4	474	397	1,315
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	22	197	22	197
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	53	0	53
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	81	337	178	644
うち、実行に係る貸付債権の額	37	135	134	441
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	4	0	4
うち、信用保証協会等が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	4	0	4
うち、審査中の貸付債権の額	44	164	44	164
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	33	0	33

(別表2) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数(単位:件)

[債務者が中小企業者である場合]

	(修正前)		(修正後)	
	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成21年 12月末	平成22年 3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	33	102	65	193
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	10	41	32	99
うち、実行に係る貸付債権の数	1	19	23	77
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	9	19	9	19
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	3	0	3
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	20	61	33	94
うち、実行に係る貸付債権の数	10	29	23	62
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	0	1
うち、信用保証協会等が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	1	0	1
うち、審査中の貸付債権の数	10	25	10	25
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	6	0	6